

案件2 事前質問・意見等について

1	資料2-3 合併浄化槽設置補助基数	質問者	鈴木拓也会長
質問 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から宅内配管工事費補助費を上乗せしたとありますが、具体的にどの程度の負担軽減になるのでしょうか。 ・ 合併浄化槽設置補助は、どのように広報しているのでしょうか。 		
回答	<p>[下水道業務課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅内配管工事費用の平均額に対して、約8割の負担軽減となっております。 〔 令和2年度に上乗せ補助を実施した宅内配管工事6件の平均工事費：約360,000円 〕 宅内配管工事に対する補助金の限度額：300,000円 ・ 「広報はちのへ」(毎年6月、10月の計2回)、「市ホームページ」及び「南郷産業文化まつり」(令和2～3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止)において、合併処理浄化槽設置補助金制度の紹介をしております。 また、公民館等におけるポスターの掲示、八戸市建築組合等へのチラシ設置依頼、リフォーム業者等へのチラシの配布を通して、補助金制度の周知を図っております。 		